

平成26年第8回

荒川区教育委員会定例会

平成26年4月25日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第8回定例会

1 日 時	平成26年4月25日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	高 野 照 夫 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 梨 博 和
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子 丹 雅 敏 小 山 勉 北 村 美 紀 子 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 大 谷 実 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

(2) その他

委員長 では、荒川区教育委員会第8回定例会を始めます。

出席委員数の御報告を申し上げます。

本日は、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び坂田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長 本日の教育委員会もどうぞよろしくお願い申し上げます。既に26年度の新学期が始まって2週間あまりがたったわけでございますけれども、小中学校校長からヒアリングする中で、各学校とも総じて落ち着いた、そしてまた子どもたちも意欲の高い授業が始まっていると報告を受けてございます。先生方には、今年度もぜひ各学校を御視察いただく機会も設けさせていただきたいと思っておりますけれども、どうか荒川区の教育の充実のためにお力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、報告事項1件でございます。

「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」、御説明をお願いいたします。

指導室長、お願いいたします。

指導室長 指導室長でございます。よろしくお願い申し上げます。

案件は、「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」でございます。

骨子は、平成27年度から使用する小学校教科用図書の採択方針について、報告するものでございます。

内容につきましては、1、採択の基本方針についてでございますが、5点ございます。

1点目は、学習指導要領の趣旨や目標、内容に照らし、適切な教科用図書であることでございます。2点目は、道徳性の育成、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、情報活用能力の育成、自ら学ぶ力の育成など、社会の要請に応えられる教科用図書であることでございます。3点目は、本区の児童・生徒にとって、地域に対する理解を深め、誇りや愛着などの心を育むことができる教科用図書であることでございます。4点目は、区政や本区の歴史、現状等に関わる記述が正確で、区民として受け入れることができる教科用図書であることでございます。5点目は、政治的中立性が保持されている教科用図書であることでございます。

2、採択の手続きについてでございますが、学校関係者をはじめ、広く区民等の意見を聴取するなど、教科用図書について十分な調査検討を行った上で、適正な教科用図書を教育委

員会において採択するという基本方針に基づき、例年どおり下記の流れで行わせていただくものでございます。

採択までの予定についてでございますが、教科用図書教科別専門部会を5月下旬から6月上旬に行わせていただきます。教科用図書選定調査会で協議していただく時期でございますが、6月中旬から7月初旬に行わせていただきます。教育委員会での採択でございますが、7月25日の教育委員会をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、質問ありますでしょうか。ありましたら、どうぞ。

青山委員 教科書を、教育委員は何月何日ごろから、読むことができますか。

指導室長 6月中旬ごろから、予定させていただきます。

青山委員 はい。

教育長 教科書が多いから、先生方に読んでいただくのも、一定の時間を設けたいと思います。

委員長 そうですね、かなりありますね。

青山委員 多分、例年どおり、この7月25日の直前、3週間ぐらいは会議室で読めるという状態にさせていただきますよね。

指導室長 そのようにさせていただきます。

小林委員 これは7月25日の委員会で採択、決定ということですよ。その前に7月に入ってから集中的に読ませていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

青山委員 あと、きょうはまだ調査会に対する調査依頼をしないのですよね。

指導室長 まだでございます。

青山委員 教育委員会にこの調査会の報告をいただけるのは、いつの教育委員会の予定になっていますか。

指導課長 7月11日の教育委員会で御報告申し上げられるようにしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

青山委員 今年、教育基本法や学校教育法、文部科学省のカリキュラムの関係で、小学校の教科書で特段の特徴というのは何がありますか。教科書選定に当たっての。この採択方針はわかりますけれども。

指導室長 文部科学省から、今年度は教科書が障害その他特性の有無にかかわらず、児童・生徒にとって読みやすいものになっているかどうかについて、比較検討することが望ましいという視点が新しく加わってございます。

青山委員 ゆとり教育が改められて、変わったというのは、各社とも教科書が変わっていると

思うのですけれども、今回はそういう節目だと考えていいのではないかと思うのですけれども、違いますか。

指導室長 それは前回の改定だと思います。

青山委員 前回は入っていましたか。では、そういう節目では今回はないということですね。わかりました。

委員長 そのほかにございますか。

もう一度言います。採択までの予定について、教科用図書教科別専門部会は5月下旬ないし6月上旬に始まって、教科用図書選定調査会は、私たちは7月11日には、この報告をいただけると。それから教育委員会は7月25日に教科書の採択を行う。選定方法は文部科学省からのお話では、児童に読みやすいということを念頭に置いてくださいと。それから、基本方針は、きょうお話しいただきました1番の(1)から(5)までということで、よろしいですね。

あと、そのほか御質問はございますでしょうか。

青山委員 調査会の設置の案件というのは、いつの教育委員会にかかりますか。

教育部長 調査会は6月中旬から活動いたしますので、その前の5月に予定したいと思います。

指導室長 例年、調査会は教育委員会にはかけていないと記憶しています。

教育部長 メンバーは御報告を。

委員長 いつもあると思います。

教育部長 報告するということです。

指導室長 はい。

教育部長 5月23日です。

青山委員 要するに、要綱は決まっているから、設置しますというのはかからないけれども、議案としては出るのですよね。そのときに、教育委員会からこの報告はどういうふうに出してほしいという希望を言う機会があったと思うのです。

教育部長 そうしますと、次は5月9日では、まだ早いので、5月23日の教育委員会の方では、御報告をする形でよろしゅうございますか。

青山委員 昔のことですけれども、例えば、この調査会から、この教科書が二重丸です、みたいな報告の仕方はやめてほしいと思います。どこがよくて、どこに問題があるということをきちんと書き分けてほしいと、それぞれの教科書ごとに。というような要望をしたことがあったと思いますけれども、その種のことを言う機会は、まだ教育委員会であると考えていいのですよね。

教育長 来年度が中学校となっております。

委員長 中学校は大変ですね。

そのほかに御意見は、ございますか。

予定の事項は以上でございます。事務局より連絡事項、お願いいたします。

教育総務課長 お手元の資料の委員会の日程でございますけれども、次回5月9日金曜日です。まず場所の変更ということで、こちらの特別会議室の方から、議員待遇者控室。3階の方の同じ会議室ですけれども、そちらで変更をお願いしたいというのが1点でございます。

それと同じ5月9日の金曜日。1時半からの開会時間なのですが、あいにく議会と日程が重なってしまいまして、できたら3時開会ということで、お願いできないでしょうか。

以上でございます。

委員長 次回5月9日の教育委員会は3階で、議会の関係で15時からお願いいたします。ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

では、それで。5月9日委員会の開催時間についても、御報告ありました。ほかにございますでしょうか。

お願いいたします。

生涯学習課長 チラシが机上にございます。平成26年度第45回館蔵資料展「速報！あらかわの文化財展」でございます。明日、4月26日土曜日から6月1日まで開催いたします。「伝統に生きる あらかわの工芸技術展」平成25年度の映像記録、刷毛の齊藤正一郎氏の上映会と御本人のミニトークを5月17日土曜日に開催いたします。また、同時開催で「はばたけ！若手職人作品展」ということで、荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業で修業している若手職人の方々の作品展を行う予定でございます。5月17日の土曜日には、若手職人による作品解説も行いますので、ぜひこの機会に御覧いただければと思います。

委員長 これ、初めての試みですね、若手だけは。

生涯学習課長 そうです。初めてです。

委員長 伝統工芸で若手の人は出ていましたけれども。

生涯学習課長 そのとおりです。

委員長 おもしろそうですね。

坂田委員 私は時々行くのですけれども、内容の充実度から考えてやはり、ちょっと入館者が少ないのです。上に図書館があるので、図書館の入館者はかなり多いのです。もう少し、図書館の方から人の流れをつくれなかなと。せっかく図書館まで来ているので、もう少しなのです。

生涯学習課長 何とか、小堀図書館課長と協力しながら、入館者の誘導を図ってまいります。

図書館課長 文化館でイベントをやっているときには、階段に下向きの矢印を掲示し、それをたどっていくと文化館にたどり着く工夫があるのですが、やはり入館料も掛かりますので、多少は影響しているものと思います。

坂田委員 でも、100円でしたか。

生涯学習課長 100円です。

坂田委員 マーケティングとしては、図書館と併設というのは結構重要であり、両者をつなぐ工夫があればと思います。

教育長 図書館で100回本を借りたら、ふるさと文化館の入場料を1回ただにしてあげるとかしてもよいかもかもしれません。

青山委員 日暮里の駅などにこのポスター、張られるのですかね。できれば英語の案内をつけて張れば、外国人は、例えばこの指物、筆、切子とかね、絶対に喜ばれますから。伝統工芸美術展で出ているようなものが外国人には、お土産で最も喜ばれるのです。

委員長 ああ、これはいいですね。

青山委員 本当は日暮里の駅にコーナーでもあって、このようなものを展示すると喜ばれると思うのです。各区、その種の伝統工芸があるのですけれども、荒川区に日暮里駅があるわけですから、本当は、せめてポスターでも貼るといいのではないのですかね。それも英語で紹介するといいと思いますけれどもね。

委員長 大賛成です。

青山委員 この文化財展に限らず伝統工芸展など、この種の話英語で案内すればいいと思います。以前、伝統工芸展でかなり中国人のお客さんが来場されて、相当お買い上げいただいたということがあったと思います。

生涯学習課長 そのとおりです。

教育長 5月9日につきましては、先ほど事務局から御説明いたしましたように、議会の関係で、午後3時からということになりましたけれども、もし1時半からの会議を予定していて、1時半から3時まで空いているということであれば、教育委員の皆様には役所にいらしていただければ、往復でこの文化財展を御案内させていただきます。もし先生方、5月9日の午後1時半からの日程を埋めていらっしゃるならば、早目にいらしていただければ、車で御案内させていただきます。

委員長 それは御配慮、ありがとうございます。

小林委員 ありがとうございます。

生涯学習課長 5月9日、次回の教育委員会で、この齊藤正一郎さんの刷毛の映像を28分なのですが、上映を予定しておりますので、よろしく願いいたします。とてもいい映像で皆

さん見ていただけると感動すると思います。

小林委員 私は、ぜひ伺わせていただきます。

生涯学習課長 ありがとうございます。

委員長 いろいろアイデアをいただいて、ありがとうございました。

英文で日暮里駅にアナウンスした方がいいのではないかとということですね。

では、よろしいですか。

最後に5月18日制定の12荒教指発第94号。これは荒川区立学校教科用図書採択要綱。これを一読しておいてください。そしてこの次の教科書採択に役立つと思いますので、お願いいたします。

ないようでしたら、以上をもちまして、教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

了